

## 電子入札による入札手続きの実施について

当機構の入札について、原則として以下のとおり電子入札により入札手続きを行います。

### 記

#### 1 実施対象組織

本社、宮城震災復興支援本部、福島震災復興支援本部、岩手震災復興支援本部、東日本都市再生本部、東日本賃貸住宅本部、中部支社、西日本支社、九州支社

※ 各本部等における出先事務所等の発注案件については、紙による入札となります。

#### 2 実施対象案件

「1 実施対象組織」において発注する以下案件が対象となります（総合評価方式を含む。）。  
ただし、契約担当役の判断により電子入札によらない場合があります。

- ・ 工事  
詳細条件審査型一般競争入札、一般競争入札
- ・ 建設コンサルタント等業務  
一般競争入札、公募型競争入札、簡易公募型競争入札、簡易公募型競争入札に準じた手続

※ 物品購入等の発注案件については、すべて紙による入札となります。

#### 3 注意事項

電子入札に参加するための準備が未了の方は、以下URLの「導入準備等」の資料ご参照の上、必要な手続きを行って下さい（およそ2か月程度を必要とします。）。

電子入札 <https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>

以 上